

令和7年度「業務改善助成金」

	申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
第1期	令和7年4月14日～ 令和7年6月13日	令和7年5月1日～ 令和7年6月30日	令和8年1月31日
第2期	令和7年6月14日～ 秋田県最低賃金改定日の前日	令和7年7月1日～ 秋田県最低賃金改定日の前日	

ご確認ください！ ☑

対象になる事業場

- ☐ 中小企業・小規模事業者であること
- ☐ みなし大企業ではないこと
- ☐ **秋田県内の事業場で**
事業場内最低賃金が
951円以上1,001円以下
であること
- ☐ 解雇、賃金引き下げなどの
不交付事由がないこと

支給要件

- ☐ 賃金引き上げ計画を策定し、
一定額以上引き上げること
- ☐ 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ☐ 生産性向上に役立つ機器・設備
などを導入して業務改善を行い、
その費用を支払うこと

賃金を引き上げる労働者数・助成上限額

区 分	(下段は、事業場規模30人未満の事業者のみ対象)				
	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上※2
30円コース	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
	60万円	90万円	100万円	120万円	130万円
45円コース	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
	80万円	110万円	140万円	160万円	180万円
60円コース	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
	110万円	160万円	190万円	230万円	300万円
90円コース	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円
	170万円	240万円	290万円	450万円	600万円

※1 物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月における売上高総利益率または売上高営業利益率が、前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者をいいます。

※2 10人以上の上限区分は、特例事業者(①賃金要件：申請事業場の事業場内最低賃金が1,000円未満である事業者または②物価高騰要件※1に当てはまる場合)が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

概 要

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

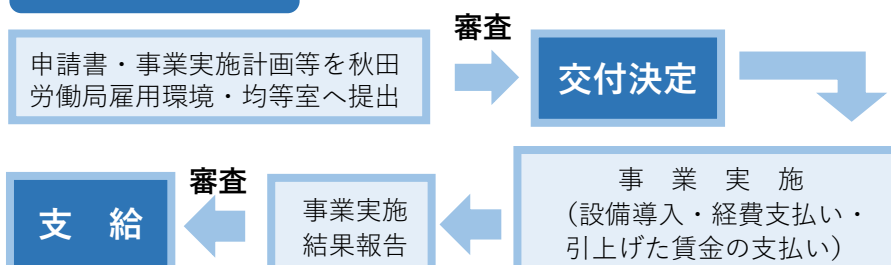
***同一事業場の申請は年1回まで**

【設備投資等】機器・設備などの導入、経営コンサルティングなど

物価高騰等要件※1に該当する場合、助成対象経費の拡充が受けられます。

パソコン、スマホ、タブレットの新規購入及び乗車定員7人以上または車両本体価格200万円以下の自動車、貨物自動車等も助成対象として認められます。

手続の流れ



令和6年度からの主な変更点

- ・申請期間が第1期と第2期に分かれました。当リーフの上部をご確認ください。
- ・交付申請から交付決定までの**標準処理期間**が1か月から**3か月**となりました。
- ・事業主単位の年間申請上限額が600万円となりました。
- ・大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）は対象外となりました。
- ・基準となる事業場内最低賃金労働者の雇用期間が、「3か月以上」から「**6か月以上**」になりました。

助成率

1,000円未満	4/5
1,000円以上	3/4

申請様式等、詳しくはこちら



秋田県内での活用事例

【製造業】 麹室へのパネルヒーターの導入

導入前	電熱線では麹室の理想温度が維持できず、 麹の発育に大幅な時間を要していた
導入後	➤パネルヒーターに変更することにより麹 室の理想温度が維持され、麹の発育が早 くなり作業時間が大幅に短縮された

【飲食店】 配膳ロボットの導入

導入前	ホールスタッフによる配膳・下げ膳作業に 時間を要していた。
導入後	➤配膳ロボットを導入することにより労働 時間が大幅に削減された

【製造業】 高機能ミシンの導入

導入前	ニット製品製造について時間を要していた
導入後	➤ニット製品製造用の2種類のミシンを高 速かつ操縦性に優れているミシンに切り 替えることにより、労働時間を短縮する ことができた

【製造業】 自動包装機の導入

導入前	菓子袋詰め作業を手作業で行っていた
導入後	➤自動包装機を導入することにより、 所要時間が削減された

【製造業】 重量選別機及び振分装置の導入

導入前	製品袋詰めの計量について電子秤を使用し ながら手作業で行っていた
導入後	➤重量選別機及び振分装置の導入により自 動で計量・振分けを行うことができた ➤手作業による計量作業が大幅に軽減され た

【生活関連サービス業】 スチーマーの導入

導入前	これまで髪へのパーマ剤やカラー剤を自然 浸透させていた
導入後	➤スチーマーを導入することにより浸透 時間が15分～20分短縮された

【製造業】 除雪用ホイールローダーの導入

導入前	現在使用しているホイールローダーによる 除雪に平均して3時間要していた
導入後	➤バケット幅の広いホイールローダーを導入 することにより、除雪時間を半減する ことが可能となった

【卸売業】 高機能な測量機の導入

導入前	住宅建設等の基礎となるコンクリート杭施 工の測量をメジャーなどにより2名で行っ ていた
導入後	➤1名で測量可能な測量機を導入すること により、削減された人員をほかの作業に 充てることが可能となった

【医療・福祉業】 口腔内動画撮影ビデオカメラの導入

導入前	患者に口腔内の症状を静止画にて説明して いたが、説明に時間を要していた
導入後	➤口腔内動画撮影ビデオカメラを導入し、 説明時間の短縮を図った

【医療・福祉業】 福祉車両の導入

導入前	車椅子利用者の移送について普通乗用車に て行っていた
導入後	➤スロープ付の福祉車両を導入し、乗車ま での時間を半減することができた ➤安全性の向上につながった

＜お問い合わせ先＞
業務改善助成金
コールセンター
☎0120-366-440

＜申請先＞
秋田労働局雇用環境・均等室
秋田市山王7-1-3秋田合同庁舎4階
☎018-862-6684

＜貸金引き上げに向けた無料相談窓口＞
秋田働き方改革推進支援センター
秋田市大町3-2-44 大町ビル3階
☎0120-695-783